

第5回 八戸市総合計画策定委員会 議事録

日 時：令和2年2月17日（月） 13:00～13:55

場 所：八戸グランドホテル3階 MIYABI

出席委員：29名

長谷川委員長、水野副委員長、圓山委員、石橋委員、工藤委員、堤委員、田頭委員、平間委員、町田委員、池田委員、上村委員、熊谷委員、澤藤委員、武輪委員、吉田委員、於本委員、川本委員、類家委員、岡本委員、菊地委員、坂本委員、橋本委員、浮木委員、高木委員、中谷委員、東山委員、武山委員、鶴飼委員、西川委員

（※欠席5名：北山委員、水越委員、今川委員、小笠原委員、塚原委員）

事務局：

中村総合政策部長、小笠原総合政策部次長兼政策推進課長、淡路参事、古里主幹、新山主査、中野主査、須藤主査

（株）エックス都市研究所 田中、嶋影

次 第：

1 開会

2 報告案件

○第1回専門部会の議事概要について

3 審議案件

○第7次総合計画の第1章から第4章について

4 その他

5 閉会

次第1 開会

司 会： 本日も、お忙しい中御出席いただきまして、ありがとうございます。それでは、ただ今より、第5回八戸市総合計画策定委員会を開催いたします。

はじめに、会議の成立要件を確認いたします。委員会規則第5条第2項の規定では、半数以上の委員の出席が会議成立の要因となっております。本日は、北山委員、水越委員、今川委員、小笠原委員、塚原委員の5名が、都合により欠席されておられますが、委員総数34名中、29名の皆さまに御出席いただいておりますので、会議が成立することを御報告申し上げます。

続きまして、本日の資料の確認をしていただきたいと思います。本日の会議資料は、次第、席図、出席者名簿、会議資料1から4と、提供資料1から4でございます。また、席の左側に置いてございます青色のファイルの中に、前回の委員会と同様に、参考資料を

御用意させていただいております。資料の不足等がございましたら、お近くの事務局員へお申し付けください。よろしいでしょうか。それでは、本日の会議は、お手元の次第に沿って進行してまいります。議事に入ります前に、長谷川委員長から、御挨拶よろしくお願いいたします。

委員長： 皆さん、こんにちは。今日も、お忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。とりわけ、今日は、えんぶりの初日ということで、午前中から大変にぎわっていたかと思います。大切な日でございますけれども、恐れ入りますが、会議の方を進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。特に、専門部会の2回目になってございまして、いよいよ内容の深いところについての協議をいただくことになってございます。本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

司 会： 長谷川委員長、ありがとうございました。それでは、策定委員会規則の規定に基づきまして、ここからの議事進行を、長谷川委員長にお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

次第2 報告案件

委員長： それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は、報告案件が1件、審議案件が1件となっております。今回も、この全体会議の後に、専門部会を開催する予定となっております。この委員会の方は、13時50分頃までを目途に、充実した審議となるよう進めてまいりますので、皆さんよろしくお願いいたします。まず、最初に報告案件の「第1回専門部会の議事概要」でございます。委員の皆さんには、前回、各専門部会に分かれて御審議をいただきました。政策間の連携を図る観点から、各専門部会の審議の状況を共有したいと思います。本日は、会議資料1が議事概要となっておりますので、各専門部会の部会長の皆さんから御報告をお願いしたいと思います。

司 会： それでは、「政策1」の専門部会は、平間委員が部会長に、田頭委員が副部会長に選出されてございます。では、平間部会長から、御報告をお願いいたします。

〔政策1 専門部会の報告〕

平間部会長： はい。平間でございます。座ったままで失礼させていただきます。それでは、第1専門部会における審議の概要を御報告させていただきます。私どもの部会では、ひとを育むという政策について、時代を担う人材を育てる、そして、文化・教養・スポーツを通し、人生を豊かにするという観点から、結婚・出産・子育てや教育・文化芸術・スポーツに関する事で審議をさせていただきました。その結果、第3回策定委員会において提示された政策の体系について、「結婚・出産環境の充実や、初等・中等教育の充実、高等教育の機会確保、そして、文化芸術活動の推進の四つの施策について、施策名称の変更を検討する必要があるのではないか」ということでまとまりました。また、「目指す姿が明らかになった後に施策名称を再調整する必要がある」との意見が多かったことから、この後の専門部会で、さらに確認をしていきたいと思っております。その他、主な意見としましては、結婚・出産について、「安心して結婚・出産・子育てができる環境が整うような施策が必要である」、子育てについて、「地域の子育てサービスを積極的に、さらに情報発信することが重要である」、また、教育については、「初等教育・中等教育など、言葉の定義を整理する必要がある」という意見がありました。そして、文化芸術につきましては、「地域の文化を学び、子どもの頃から地域に愛着を持つ人材を育成することが重要である」という意見など、活発に意見が交わされました。そして、他の政策分野との連携に関連して、「多文化共生の視点から、子どもの教育や地域の文化について考える。つまり、他の分野との連携がとても大切だ」という意見が出ました。このことから、さらに事務局を通じて、政策4専門部会と、情報のさらなる共有を図りながら、今後の審議を深めていきたいと思っております。以上です。

司 会： 平間部会長、ありがとうございました。続きまして、「政策2」専門部会は、武輪委員が部会長に、澤藤委員が副会長に選出されてございます。それでは、武輪部会長、御報告よろしく願いいたします。

〔政策2専門部会の報告〕

武輪部会長： 私どもの部会は「経済を回す」をテーマに、1、経済的な価値を生み出す。2、販路・消費を拡大する。3、働く場と働きやすい環境を作るという三つの施策の方向性が担当となっております。1と2の各産業の振興については、農業と水産業について話が出ました。農業につきましては、「ニンニク、長いも、ごぼう、りんごなど、全

国トップクラスのシェアを誇っている農産物へのブランド化への取組が必要であるということ」、水産業につきましては「SDGsでも取り上げられております、水産資源の保護、海洋環境の保全が重要であること」、また、食品残渣の資源化などについて、話がなされました。3の雇用関係につきましては、「企業誘致の課題として、八戸市の補助金の情報だけではなく、国・県も含めた情報が分かりやすく一覧化されていることが必要であるということ」、「労働力の確保の問題が誘致にとっても重要である」という内容の意見が出されました。一方、「産業廃棄物運送業はじめ、既存の企業の人手不足が一番の課題になっているということ」、「人手不足の解決策の一つとしては、外国人の労働力が一段と重要になってくる。また、そのためには、受け入れ企業だけではなくて、地域としての受け入れ体制が重要である」という意見が出されました。以上でございます。

司 会： 武輪部会長、ありがとうございました。続きまして、「政策3」専門部会は、類家委員が部会長に、高木議員が副部会長に選出されてございます。それでは、類家部会長、御報告お願いいたします。

〔政策3専門部会の報告〕

類家部会長： 政策3の専門部会では、「暮らしを守る」という施策について、一つは「生活環境を守る」、二つ目は「住民の安全と安心を守る」、三つ目は「住民の健康を守る」という観点から、環境・防災・防犯、そして、交通安全・消費生活・健康に関する審議を行いました。その結果、施策の体系に関して「消費生活に関する施策の名称を再検討した方がいいのではないか」という意見があったため、この後の専門部会で確認していきたいと思っております。また、その他の意見としては、資料1の12ページに記載されております、生活環境の施策について、「ごみの不法投棄は、生活環境や自然環境保全にも関係することから、縦割りにならないような整理ができないだろうか」という意見や、各取組について、「目指すべき姿や施策の内容、目標などを議論するためのデータを可能な範囲で事務局に提示していただいた上で議論をしていこう」という意見が出ました。なお、他の政策分野等の連携に関連して、「住民の安全と安心を守る」の各施策について、「地域コミュニティによるつながりでまとめられないか」という意見と、「高齢者が免許を返納しても安心して移動できるよう、公共交通機関の強化と充実が必要である」との意見が出たことから、事務局を通じて、政策4及び政策5の専門部会との連

携を図りながら、今後審議を進めていきたいと思ひます。以上です。

司 会： 類家部会長、ありがとうございました。続きまして、「政策4」専門部会は、堤委員が部会長に、浮木委員が副部会長に選出されてございます。それでは、堤部会長から御報告お願いいたします。

〔政策4 専門部会の報告〕

堤部会長： 私ども「政策4」専門部会では、「誰もが活躍できる社会をつくる」という政策について、「支え合う地域をつくる」、「社会参加しやすい環境をつくる」という観点から、高齢者や障がい者の支援、社会参加、生活保障、地域コミュニティ、男女共同参画、多文化共生に関する審議を行いました。主な意見としましては、資料1の16ページに記載してあるとおりでございますが、「介護・高齢者支援の充実に関して、介護・福祉業界の人材確保のための対策が必要である」、「町内会活動や市民活動において、当事者が主体的に動く機運を高めることや若い人の参加を促す必要がある」、「障がい者に対応できる相談員の育成や、地域での見守りについて検討が必要である」などの意見が出ました。なお、他の政策分野との連携に関連して、「障がい者支援や地域コミュニティ、男女共同参画、国民年金制度、多文化共生などは、子どもの頃からの教育が必要である」という意見や、「障がい者の社会参加については、移動手段など交通政策にも関連する」との意見があったことから、事務局を通じて、政策1と政策5の専門部会と情報共有を図りながら、今後の審議を進めていきたいと考えております。以上です。

司 会： 堤部会長、ありがとうございました。続きまして、「政策5」専門部会は、圓山委員が部会長に、武山委員が副部会長に選出されておりますので、圓山部会長様から御報告をお願いいたします。

〔政策5 専門部会の報告〕

圓山部会長： 私ども「政策5」専門部会におきましては、「持続可能なまちの基盤をつくる」、それから、「地域内外の移動手段を確保する」という観点から、都市基盤や公共交通に関する審議をいたしました。1回目の部会ということもありまして、ブレインストーミングを行いました。その内容といたしましては、まず、高齢化の進行を見据えて公共交通機関を優先的に整備するという観点から、高齢者の利便性を考慮した路線バスのダイレクトなアクセスや、学生の場合は学

校までのアクセスに配慮した運行など、細かい需要を正確につかみ、うまく取り込むことができないかという議論をいたしました。また、大都市では既に実用化されております ICT 技術の活用にするバスの運行状況などをモニターできるようなシステムや、需要に応じた最適なサイズのバスの導入、すなわち、大きなバスをお客さん一人のために運行するよりは、もう少し効率的な方法はできないのかという議論をいたしました。また、八戸市の特徴であります港と、広域的な交通機関をうまく生かすために、コンテナの積み降ろしから高速道路までの間を整備することにより今後進展が予想される三陸自動車道等のアクセスをより利便化し、それを外にアピールすることが考えられないかというような議論をしたところでございます。以上です。

司 会： 圓山部会長、ありがとうございました。続きまして、「政策6」専門部会は、町田委員が部会長に、塚原委員が副部会長に選出されております。それでは、町田部会長、よろしくお願いいたします。

〔政策6 専門部会の報告〕

町田部会長： 「政策6」専門部会では、「魅力を発信する」という政策について、「八戸の価値を高める」、「地域の理解を深める」、「国内外の人と交流する」という観点から、交流人口・関係人口・国際交流に関する審議をいたしました。その結果、第3回策定委員会において提示された政策体系について、施策の方向性の「地域の理解を深める」と、その下の施策である「地域の魅力の情報発信の充実」との関連性や内容の精査、また、施策のひとつである「観光の振興」の名称変更の検討などをこのあとの専門部会で審議する予定としております。また、主な意見としましては、「八戸の価値を高めるものに、ブランドの向上と文化財があげられているが、これら以外に価値を高めるものはないか」、「政策6は、観光客に喜んでもらえるための受け入れ態勢の整備、情報発信していくための地域づくりという意味合いが強い」との意見が出たところです。さらに、他の政策分野との連携に関連して、「観光やスポーツなどは経済の分野と重なる点があるため、政策2との違いを明確にすべき」との意見が出たことから、事務局を通じて、「政策2」専門部会との情報共有を図りながら、今後の審議を進めていきたいと思っております。以上です。

司 会： 町田部会長、ありがとうございました。それでは、議長、よろしくお願いいたします。

委員長： 部会長の皆さんから御報告いただきました。ありがとうございました。熱心な御議論をいただきありがとうございます。

一つ課題として挙げられることとして、複数の政策分野にまたがる御意見もございました。政策間の連携というのは非常に重要なテーマだと思います。情報を共有しながら、また、この委員会のテーブルでも相互に意見交換をしながら、どのように連携をするのが適切か、政策ごとに若干異なる部分もあるかもしれませんが、御意見をいただきながら進めたいと思っています。皆さんから御質問、あるいは、とりわけ政策間の連携について意見があるようでしたらお話いただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

ないようでしたら、私から確認したいのですが圓山部会長のところで交通政策を御議論していただいておりますが、他の部会からの報告を聞きますと、高齢者や障がい者の視点での公共交通の在り方が求められているようです。それぞれ優先順位はありますが双方の声を受入れながら、交通体系の整備がどうあるべきか協議していただくというような仕組みはいかがでしょうか。

圓山部会長：それも含めて議論させていただきたいと思います。

委員長： もしよろしければ、この後の専門部会で、例えばAの専門部会でBと連携した方がよいとか、あるいは、少し精査しながら、単独に分けた方がよいというお話もございましたので、後ほどの専門部会で、連携し合う部分と部会内で検討を進める部分とを整理しながら、御検討いただきたいと思います。

副委員長： その点に関して、事務局に質問です。各分野で連携が必要だということで、事務局から何か具体的な御提案はあるのでしょうか。

事務局： 事務局から御説明をさせていただきたいと思います。事務局として、一番連携が必要だと思っているのは政策2と政策6の観光でございます。情報共有していただき、それぞれどういった方向性を示しているのか整理していただき、専門部会間で別々の方向性に向かないようにしていただければありがたいと考えてございます。

副委員長： 分かりました。専門部会ごとに、本当に連携が必要なところを明確にして、積極的な連携を進めていくという協議をさせていただきます。

委員長： 他に何か御発言はありますでしょうか。よろしければ、それでは、この報告案件を終わらせていただきます。ありがとうございました。

次第3 審議案件

委員長： 今度は、審議案件でございます。第7次総合計画の第1章から第4章について審議いたします。事務局から御説明をお願いいたします。

〔資料に基づき事務局説明〕

事務局： 事務局から審議案件1の第7次総合計画の第1章から第4章につきまして、御説明申し上げます。恐縮ですが着座にて失礼いたします。右上に会議資料2と記載された資料、A4縦の厚い資料と、会議資料3と記載されたA4横の資料をお手元に御用意いただけますでしょうか。資料2は、昨年11月28日開催した第3回策定委員会において皆様に御審議していただいた第7次八戸市総合計画の素案を加筆修正した一次案でございます。こちらは2月10日付で送付した第1章から第4章部分と2月14日に追加送付した第5章部分を一緒にしたものになります。また、資料3は、第3回策定委員会において委員の皆様からいただいた御質問への回答と、意見への対応状況をまとめたものでございます。

本日は、この全体会議はもちろんのこと、この後の専門部会を含め、委員の皆様による審議時間をできる限り長く確保したいと思っておりますので、一次案の第1章から第4章につきまして、手短かに御説明させていただきます。また、本件の審議については、次回の会議で御提示する予定の二次案の作成に向けて、第1章から第4章について、各章に追加すべき項目はないか、また、各項目の文章で触れるべく重要な要素はないかなどの視点で御覧いただき、御意見を頂戴したいと考えてございます。

それでは、資料2の2ページと3ページを御覧いただきたいと思っております。こちらの序章は、素案では項目のみを御覧いただいておりますが、今回は、各項目に、それぞれ文章を記載してございますので、追加すべき要素などがありましたら、御意見をお願いいたします。

続いて、6ページを御覧ください。ここから36ページにかけて、第1章の社会情勢の変化と地域の現状として、世界情勢や日本社会の動向、青森県の動向などの当市を取り巻く社会情勢、当市の現況

や地域特性を掲載してございます。素案から一次案にかけて掲載情報の再整理を行うとともに、各項目の冒頭に記載内容の概要をまとめた文章を追加してございますので、素案に比べて理解しやすい内容になっているかと思えます。また、第1章につきましては、第3回委員会において御質問や御意見等をいただいておりますので、その点への対応状況を確認していただきながら、順次、御説明させていただきます。資料2の20ページと資料3の1ページを併せて御覧いただきたいと思えます。資料2の20ページの市内総生産に関して2件の御質問がございました。一つ目は、市内総生産の水産業の金額と、水揚げ金額が異なっている理由に関する御質問でございますが、これは回答欄に記載のとおり、市内総生産は、産出額から原材料費などの中間投入額を除いた金額となっているため、それぞれの金額が異なっていると推測されます。次に、二つ目の畜産業の産出額に関する御質問につきましては、農業に含まれていることを回答させていただきます。続いて、資料2の22ページと資料3の2ページを併せて御覧いただきたいと思えます。資料3のNo.1の御意見を踏まえ、資料2の22ページに水産加工の規模が確認できるよう、円グラフを追加してございます。次に資料2の23ページをご覧いただきたいと思えます。資料3のNo.2の御意見を踏まえ、RESASという国が提供しているデータ分析のためのツールを確認し、事業所単位の労働生産性のグラフを掲載してございます。続いて、24ページにまいります。こちらには、資料3のNo.3の御意見を踏まえ、外国人の宿泊数を追加してございます。最後に資料3の5ページを御覧いただきたいと思えます。No.17の御意見を踏まえ、本日、提供資料1から提供資料3として国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を、また、提供資料4として現在パブリックコメントを実施している当市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の原案をお配りしております。委員会の御意見への対応状況に関する説明は以上でございます。なお、資料3に掲載されているNo.4以降のその他の御意見につきましては、現在も対応を検討中、または各専門部会で御対応いただきたいと考えている御意見となりますので、説明を省略させていただきます。

それでは次の第2章にまいりますので、38ページを御覧いただきたいと思えます。ここから48ページにかけて、第2章の「2040年頃までの展望」を記載してございます。事務局において素案から一次案にかけて情報を追加しておりますので、改めて御確認いただき、更に追加すべき重要な項目がありましたら、御意見を申し上げます。

続いて、第3章の将来都市像にまいりますので、51ページを御覧いただきたいと思います。こちらには、第3回策定委員会で決定していただいた第7次総合計画の将来都市像「ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市」につきまして、第6次総合計画の内容を参考にしながら、将来都市像を説明する文章を記載してございます。記載の文章を御確認いただき、追加した方がよい要素などがありましたら、御意見をお願いいたします。

最後の第4章にまいりますので、54ページを御覧いただきたいと思います。ここから58ページにかけて、第4章の「まちづくりの基本方針」を記載してございます。こちらにつきましては、素案から一次案にかけて大きな変更はございませんが、より分かりやすくなるよう、文章表現を見直すとともに、イメージ図を追加するなど、軽微な変更を加えております。また、今後、事務局において、さらに内容を充実させたいと思っておりますので、お気づきの点がありましたら、御意見をいただきたいと思います。

以上が第1章から第4章となりますが、字句の修正などの軽微な変更につきましては、会議終了後に事務局で取りまとめますので、お気づきの点などがありましたら、今週の金曜日、21日までにメールやFAX等でお知らせくださるよう、よろしくお願いいたします。事務局からの説明は以上でございます。

委員長： ありがとうございます。軽微な修正や意見については、後ほどということで、個別に事務局の方へ皆さんからお寄せいただきたいと思います。この場では軽微ではない大きな話について御意見をお願いしたいと思います。

私としては第1章、第2章はボリュームがあるのですが、第3章は1枚という構成なので、日頃から論文を見ている立場からするとボリューム的な感覚が気になります。第2章が2040年の将来展望が書かれていて、その上での将来都市像という点では、第2章と第3章がひとつにまとまるということも考えられますが、委員の皆さんの御意見をお聞きしたいと思います。どうぞお願いします。気にしているのは、具体的にはボリュームだけの話です。

副委員長： 第3章のボリュームの少なさが一つのキーワードであったと思うのですが、最後に囲われている、「ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市」の北の創造都市というのが、将来都市像としてイメージが湧かなければならないため、ここをどう可視化するのが今後重要になるのではないのでしょうか。例えば総合計画の中で、北の創造都市

の都市拠点のようなイメージが、この八戸市あるいは地域が目指す姿だという、代表するような地域なり、建物なりがあったらよいのかと私は思いました。北の創造都市という、この都市をどう可視化していくかが一つキーワードかと思います。

委員長： 市にとって第3章は結構重要だと思います。第1章から第3章までの流れを改めて確認すると、第1章は現在までの過去を振り返り、外の世界を見渡して私たちはどう変わっていくのだろうかということ、そして、第2章はその2040年に推定されている情報を提供することによって、次の将来都市の像が浮かんでくるという流れです。ただ、市民の方にとって、将来都市像と現在の都市とのイメージの違いを示す方法はなかなか難しいかもしれません。

A委員： まさにこれは重要なところだと思います。八戸市に住んでおられる方は日常的な視点なので、そこから先がどうなるかという視点では、外の人から見た視点や、別な世代の人たちの意見を聞いて将来を考える必要があると思います。例えば今日の部会の冒頭に委員の方々に将来像に対する夢のようなものを出していただき、その内容に基づき計画へ反映する作業が必要だと思います。それから、前回委員会の資料に学生ワークショップで40年後の将来像についての意見がありましたが、それも参考になるのではないのでしょうか。それらを参考にしながら、八戸市がスクラム8のような圏域も含めて、どのような地域を目指すのか。それを明確にビジョン化、見える化し、それに向かって何をするのか、という政策のつくり方をされた方がよろしいかと思います。今回は、政策に基づき一つずつ下を固めていく方法であり、それも非常に重要ですが、将来の八戸市の方向性を明確に示し、その方向性に即した施策づくりをすることも必要ではないかと思っています。

委員長： ありがとうございます。第3章の将来都市像を具体化するためのまちづくりの基本方針が第4章で展開されています。そして、この後の専門部会において第5章の政策の内容を議論していきますが、その上でまた御相談させていただくことになると思います。他に何か御発言はありませんでしょうか。大きな視点で、これが抜けているのではないかという御意見はありませんか。

再度で恐縮ですが私からお話します。国際交流の活動について、47ページに国際化の進展という項目でこの後40年間の話がございます。一つは外国人の住民がどうなっているのかということ。それか

ら、インバウンドの旅行者のことが書かれています。国際化・国際交流については、八戸港へコンテナが入る、いわゆる物流の世界の国際化に加え、それから、国際交流が政策6の施策のひとつになっていますが、その中に子どもたちの教育的な視点からの国際交流、とりわけ高等教育機関が対応している留学制度、いわば教育研究活動の国際交流について、加えていただくとありがたいなと思いました。八戸市が交通面で重要な拠点になっているという視点ですと、コンテナと水産もそうだと思いますが、海外との交流がさらに増えることが重要な活動のひとつになるという認識でいきますと、取り入れていただくことを検討していただけないでしょうか。よろしくお願いたします。

その他、何か御発言ありませんか。

B委員： 私は輸出中心の業務に携わっていますが、八戸市として外国船の定期航路の開設とか、八戸港をどのようなイメージで使うのかということについて、実現するための計画を策定する必要があると考えています。計画の中で、こうなってほしいという夢物語を定めて計画を実現した後に、例えば港は今よりこう変わるよとか、将来の港湾の姿をどのようにイメージして事務局はこの計画を策定したのかということを少し教えていただきたいと思います。

委員長： その前にB委員がどういう港にしたいのか、そういう話の方がこのテーブルではまず重要となります。その意見を受けて事務局が文章や図表の追加などの対応をお願いしたいと思います。意見をお持ちでしたら、どうぞおっしゃっていただいた方がよいと思います。

B委員： つい先日まで私自身が感じていた従来のイメージと、新型コロナウイルスの影響を受けている現在とで、考え方が変わってきています。日本で震災があったときに、日本のサプライチェーンの在り方について世界中がサプライチェーンを見直しています。我々も中国との取引が多いこともあり、中国からのサプライチェーンがあったわけですが、ここに来て再度見直さなければならなくなりました。その場合に八戸港が使えるれば、八戸の良い点は、港から産業団地までの距離が近いことが、メリットだと感じています。そのような利点を生かし、外国の受入れの在り方とか、ガントリークレーンなどの港湾機能の在り方などを見直すことによって、様々な産業に対応できるのではないかと考えています。その提案をこれまで市に対して行ってきましたが、この新型コロナウイルスの関係でサプライチ

エーンを見直したときに、果たして提案してきたような内容が実現するか、港としてもっと機能することができるかを考えています。サプライチェーンに関する対応がここ2、3日の急務となっているものですから言わせていただきました。まだ自分の中でまとまっていないので、ここまでにさせてください。

委員長： 分かりました。ありがとうございます。

C委員： 今、実際に港湾を使っている委員からもいろいろなお話が出ましたが、なかなか難しい局面と言いますか、難しい要素が出てきているところだと思います。やはり八戸港で仕事をさせていただいている者としては、港として大変多様性のある港だと感じています。御存じのとおり、全国トップクラスの漁港があって、工業港があって、物流港があって、フェリーの航路があり、それぞれが全国トップクラスと言わないまでも、それなりの規模で揃っている港は他にはないと思います。

目指すべきところという観点では、多様性のある港の特殊性は売りと言いますか、強みとして現状もそうなっていると思うのです。逆に何かで決め打ちしないで、多様性、いろんなものを取り揃えていくという形での発展もありうると思います。例えば、これからはクルーズだということで、クルーズの棧橋だけを整備しても今回新型コロナウイルスのようなことがあると、クルーズの旅はどうなってくるか。決め打ちすると影響が大きいので、やはりそういう意味では多様性のある港を目指すべきです。事業をしている身とすれば、リスク分散の観点と他の事業があればそちらでも食える可能性があることを考えると、なかなか決め打ちはできないのかという印象でございます。

副委員長： 一つ質問ですけども、三つの機能を持つ漁港、工業港、商業港、この三つの機能の方々同士の交流や、将来の方向性に関する意見の交換などは行われているのでしょうか。

C委員： 漁港と商業港では行政の担当部署が異なり、率直に言いますと交流がありません。ただ、今後は必要なのかとは思っています。

A委員： ただいまのお話の点で、やはり港湾は非常に重要だと思います。港の多様性、これは産業の多様性とも関連してきますので、是非先ほど話もあったように、縦割りではなく、横の連携もしていただきたい

いと思います。

もう一つ重要な視点としては、八戸は北海道との物流がつながっています。これも実は陸路がしっかりしており、北海道の苫小牧や函館などから、フェリーもしくはコンテナが来て物流が進むわけです。それから、なぜ三沢空港からビードル号が飛んだのかというと、実は北米への航路が一番短いためです。そのように考えると、アジアだけではなく北米との航路も考えられます。また、東京湾に集中するのではなく、港の多様性を活かして八戸へ荷を分散し、陸路で首都圏に運ぶなど、北米とのやり取りについては受け身ではなく、トップセールスなどの対応が必要ではないでしょうか。航空便より遅いが、陸路が早いため考えられると思います。北米のカナダについては、今話題になっているバンクーバーなどがかなり近いと思うので、市として積極的に対応し、さらに多様性を深めていくことも重要ではないかと思います。

委員長： ありがとうございました。この件については、この後に専門部会がありますので、せっかく専門部会という形式をとっていますので、そちらで深く御議論いただければ幸いです。その他のことについて、大きな視点で見たときにこういうところが抜けているとか、こういうことは追加した方がよいのではないかというお話ありませんか。

C委員： 先ほど漁港と商業港の交流に関する御質問に対して回答いたしました。少し補足させていただきます。現在、交流があるわけではないですが、以前、南米からイカを仕入れた際に商業港で荷揚げしたことがあり、その際に漁港の方との連携がありました。以上です。

委員長： ありがとうございます。そうしましたら特に御意見がなければ、先ほど事務局からお話ございましたように、資料を読まれたりして字句の修正に関する御意見がありましたら、21日までにメールで事務局へお知らせいただきたいと思います。

次第4 その他

委員長： それでは、本日予定していました案件は以上でございます。皆さんから、総合計画策定委員会に対する御意見、何かありますでしょうか。特になければ事務局から何かありますか。どうぞお願いします。

事務局： それでは、事務局の方から来年度の会議の開催予定について、及びこの後の専門部会につきまして御説明いたします。はじめに、来年度の会議開催予定でございます。右上に会議資料の4と記載されましたA4横の資料をお手元に御用意いただきたいと存じます。資料の下の段の方でございますが、令和2年度の会議の開催予定でございます。令和2年4月下旬から7月下旬にかけて、合計4回の開催を予定してございます。お手元の資料では、大まかな開催時期を記載しているものでございますが、今後会場の都合等を確認した上で、具体的な日程を決定し、今月末から来月上旬頃を目処に、委員の皆様にご案内いたしたいと考えてございましたので、よろしくお願ひいたします。次に、この後に開催される専門部会について御案内いたします。専門部会は、全体会議終了後、14時5分から開催いたしたいと存じます。部会の会場につきましては、それぞれの部会で異なりますので、順次お知らせいたします。「政策1」専門部会は2階のトパーズ。「政策2」専門部会は2階のエメラルド。「政策3」専門部会は、10階スカイバンケットホール。「政策4」専門部会は、2階ローズコート。「政策5」専門部会は、1階プルミエ。「政策6」専門部会は、この会場になりまして、パーティーの向こう側に準備してございます。委員の皆様におかれましては、必要に応じて、資料、筆記用具等をお持ちいただき、所属する専門部会の会場への御移動をお願いいたします。なお、専門部会での審議が終了次第随時解散となります。15時過ぎを目処に会議を終了いただきますようよろしくお願いいたします。事務局からの連絡事項は以上でございます。

委員長： はい、ありがとうございました。ただ今、事務局より、来年度の開催時期について御案内がございました。今月末頃に具体的な日程が提示されるということでございますので、委員の皆さんにおかれましては、日程の確保にお務めいただくよう、よろしくお願いいたします。それでは委員会の方の議事はこれで終了します。ありがとうございました。進行を司会に戻します。

次第5 閉会

事務局： 以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。引き続きまして、14時5分からの専門部会、よろしくお願いいたします。